

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年12月26日  
住 所 久喜市栄1-2-2-401  
県内企業等の名称 自分予防医学研究所  
代表者役職氏名 代表 吉岡忠芳

自分予防医学研究所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「電解水農法は地球を救う」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	農薬を用いない農業に取り組むことによって農薬・化学肥料の使用量を削減する。 <(現状値)2021年の数値> 農薬・化学肥料使用量:110kg/年	<2030年に向けた指標> 5kg/年 <取組開始3年後に向けた指標> 25kg/年
社会	社会貢献活動の一環として、農薬や化学肥料には頼らない新しい農業の取組の周知活動を行っている。 <(現状値)2021年の数値> 講演会実施回数:30回/年(のべ90人参加)	<2030年に向けた指標> 50回/年(のべ150人参加) <取組開始3年後に向けた指標> 40回/年(のべ120人参加)
経済	環境負荷の低い農薬不使用栽培「電解水農法」の利用者数の増加を図っている。 <(現状値)2021年の数値> 「電解水農法」利用者:のべ1名	<2030年に向けた指標> のべ33名 <取組開始3年後に向けた指標> のべ13名

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。